

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

法令などに基づく対等で公平な取引を励行するとともに、就業状況の共有や業務効率化により長時間労働の防止に努めます。また、健康経営に係る当社の考え方や取り組み、ノウハウを提供し、働き方改革をビジネスパートナーと共に積極的に推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。 中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引には適正化を図っていきます

3. その他

当社は毎年複数回にわたりパートナー会社との情報交換・親睦の場を設けることで、当社がかかわるサプライチェーン全体の発展のため、尽力してまいります。

2023年3月10日

(2023年8月29日更新)

(2026年3月3日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社NSD

企業名

代表取締役社長 今城 義和

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。